

三鷹市議会議員

〈平成20年7月〉

あつみのりひさ

渥美典尚 活動報告



連絡先：〒181-0004 三鷹市新川4-24-7 あつみのりひさ と歩む会

電話：0422-48-6338 FAX：0422-44-9568

www.atsuminorihi.net an@atsumiya.co.jp

6月5日から6月25日まで、平成20年三鷹市議会第2回定例会が開催されました。

今回の議会では、目新しいものでは「三鷹子ども憲章」が提案され、他には、条例の一部改正、補正予算などの審議がされました。

詳細は、広報みたか、みたか議会だより、三鷹市ホームページなどをご覧ください。

## 平成20年第2回定例会（6月議会）

### にて一般質問をしました。

◆三鷹市議会6月議会にて5回の議会連続となる市政に関する一般質問を行いました。質問内容概要と、市側答弁概要は以下の通りです。

#### 『緑と水の環境都市三鷹のさらなるステップについて』

##### 【質問】

昨年、三鷹市は、日本経済新聞社が選ぶ「最もサステナブルな都市」として選出された。二酸化炭素排出抑制の先進的な取り組みや環境問題への対応が認められたのである。

二酸化炭素の自治体間取引という試みがある。新宿区が長野県伊那市の森林を手入れすることで、区内で排出する二酸化炭素と、伊那市での森林整備による二酸化炭素吸収量を相殺し、区の二酸化炭素排出量の削減とするものである。このような取り組みを三鷹市でも考えられないか。市民と協働のまちづくりと、市民と協働の森林作り、そして、市民と協働の二酸化炭素削減という3つの調和は、三鷹市にとっても最適な組み合わせではないかと思う。

##### 【答弁】

幸い三鷹市には区部よりも緑が多いので、先ずそれを保全することが第一である。二酸化炭素

の自治体間取引は、間伐材の活用法、二酸化炭素量の換算など難しい面もあり実践的な検討が必要となるが、今後、調査研究していく。

##### 【質問】

三鷹市では、年々緑地や農地が減少している。平成14年における緑被率は21.1%、平成12年は23.4%であったから、わずか2年の間でもその減少の様子が見てとれる。

本年、緑被率の新たなデータが出されることだが、その数値が懸念される。市では緑被率維持向上に関し多くの施策を進めているが農地の相続問題など、国の施策に左右される事柄も多くあり、市独自ではなんとも難しいことがあるのも実情だ。では、三鷹市では緑被率維持向上に関する施策はどのようになっているのか。また、国や都に対してどのようなことを行っているのか。

##### 【答弁】

市では、自然環境保全地区・保存樹林・保存樹木の指定による支援、生産緑地の追加指定、公有地化、地区計画での緑被率を高く指定等を行っている。国に対しては、相続に関する税制度の緩和など、市長会を通じて要請している。

##### 【質問】

三鷹市を流れる河川は、かつては汚れが酷かったが、自然生物の住む川へと蘇ってきた。しかし、今でも雨天時など、雨水と一緒に汚水が流れ込む河川がある。このような状況は、下水道が合流式であることによる。優良な都市基盤としての下水は、分流式がベーシックになっており、三鷹市においても、河川の保護や、そのほか多面的に考えても分流式の下水にできるだけ早急に改修していくべきだ。合流式下水から分流式下水への改修には莫大な費用がかかるが、将来を見据えた都市基盤整備と河川保護

のためにも必要な施策であり、実現可能な具体的計画が求められる。三鷹市では分流式下水完備への整備をどのように考えるか。

**【答 弁】**

平成 16 年に策定した合流式下水道改善計画に沿って、平成 17 年から行動を始めた。莫大な費用と長期の時間がかかる問題であるが、河川環境の保護も念頭において、引き続き合流式下水道改善に取り組んでいきたい。

**【質 問】**

三鷹市では、平成6年に作成した「緑と水の回遊ルート整備計画」があり、継続した緑と水の施策が執り行われている。

仙川流域は、農業公園、仙川公園、丸池の里そして新川天神山青少年広場と、緑豊かな公園が続いている。緑と水を軸とした美しく快適な公園的都市空間をどのように実現していくか、という施策が「緑と水の回遊ルート整備計画」であるから、仙川流域は、まさにこの施策に当てはまる重要なポイントである。今後、市が考える仙川の改修・開発と、より良い周辺住環境の整備、また、仙川を軸とした流域の歩道や公園の開発の方向性は、どのように考えるか。

**【答 弁】**

仙川は国から委任を受けた東京都が管理を行っており、都の主導のもと、川床の改修など実施している。「緑と水の回遊ルート」では、仙川を軸とした川沿いの公園をネットワークするような、川と公園との一体的な整備をし、親水空間の創出を目指していく。

◆.....◆  
**～政新クラブ会派視察に参加～**

7月15～17日の間、①高松市丸亀町商店街、②高知市清掃工場と余熱施設ヨネッツこうち、③四万十市河川行政を視察してきました。なおこの視察企画立案は渥美が担当しました。

①は、土地・建物の流動化や新陳代謝を進めるため、不動産の所有と利用の分離の取組を視察。土地の所有者らがまちづくり会社を作り、高度利用の仕組みづくりと施設の維持管理を行い、地権者がそのまちづくり会社に投資するという仕組みです。テナントマネジメントもまちづくり会社

が行うことで、合理的で快適なテナントゾーニングが可能となっています。このシステムは大胆かつ斬新、合理的であり、各地の商店街再生における参考になるものと感じました。市内各地にあてはめて考えてみますと、建替・開発が地権者ごとにすでに進んでいる地域がほとんどのため、このままこのシステムを導入するのは難しいものと思われる。新たなバリエーションやオプションを付け加える事が必要となるでしょう。

②では、ゴミ焼却場と余熱施設を視察。三鷹市には「ふじみ衛生組合」（三鷹市、調布市による組合）による新しい焼却場が平成25年に作られる予定があるため、最新施設を見学しました。焼却場視察は前回の視察、佐賀市に続いての事です。最新施設だけあり、臭気はほぼ皆無で、環境、衛生面での対策も信頼性を高く感じました。三鷹での建設では、最新式の標準装備は当然のことであるので、建築物の大きさ、余熱利用が課題になるものと思われます。

③では、四万十川という日本を代表する清流での取組を視察。三鷹市における「緑と水の回遊ルート」の大規模版のような事業等を見てきました。清流を守り、河川を中心にまちづくり、地域づくり、産業創出、観光誘致を進める様子は自然と共にまちがあるという羨望を感じました。三鷹市においては、「清流維持」ならぬ「清流復活」を待望すべく将来を見つめ、仙川、野川など市内の河川もまちづくりの中心として考えていくことが出来ればと思いました。私が6月議会で一般質問した内容に重なる視察項目でもありました。

視察に行くたび「百聞は一見にしかず」を実感します。事前に調査をして行くのですが、印刷された資料やホームページだけでは分かりえなかつたことをたくさん感じ、発見し、学ぶことができます。「自ら行動」し、現場に赴くことが大切なのです。今後も積極的に参加して参ります。

★ **洞爺湖サミットにも三鷹市内からの協力が行われていました。**★  
三鷹消防署からは、化学・生物剤・放射能の災害やテロに最前線対応する「化学機動中隊」の10名が洞爺湖に派遣されました。三鷹警察署からは、都心部警備に90名の応援、洞爺湖には10名が派遣されました。